

内閣参質二〇二第二〇号

令和二年十月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出新型コロナウイルス感染症への不安に起因する受診控えに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出新型コロナウイルス感染症への不安に起因する受診控えに関する質問に
対する答弁書

一について

御指摘の「受診控え」の意味するところが必ずしも明らかではないが、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対して提出された、令和二年四月及び五月に行われた診療に係る診療報酬明細書のそれぞれの確定件数の総計は、対前年同月比でそれぞれ十八・四パーセント及び二十・二パーセント減少し、また、対前々年同月比でそれぞれ十三・八パーセント及び十九・六パーセント減少していると承知している。

二について

お尋ねの「受診控えによる患者の健康悪化」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

三及び四について

御指摘の「過度の受診控え」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一般論として申し上げれ

ば、歯科医療を含め、必要な医療を受けなかった場合、健康への悪影響が懸念されるほか、医療機関の収入の減少等を要因として医療提供体制に影響を与えることがあると考えている。

五について

政府としては、国民が必要な医療を受けることができるよう、テレビ、新聞、インターネット等を通じて、医療機関における感染防止の取組の周知や、かかりつけ医への必要な相談及び受診等の促進に関する広報等を実施しているところである。